

基本目標3 いきいきと働くことができる環境づくり

施策の方向(5) 職域における男女の均等な機会と待遇の確保

基本施策① 雇用等における男女の均等な機会と待遇の確保

基本施策② 自営業等における男女共同参画の促進

施策の方向(6) ワーク・ライフ・バランスの推進

基本施策① ワーク・ライフ・バランスに配慮した環境づくりの推進

基本施策② 家庭生活における男女共同参画の推進

基本施策③ 子育て・介護などのための社会的支援の充実

施策の方向(7) 多様な分野での女性の活躍の推進

基本施策① 女性のスキルアップ機会の充実

基本施策② 女性の起業・再就職の支援

基本施策③ 女性の職域拡大の促進

成果指標

■ 家庭における男女の不平等感を感じる割合（市民アンケート調査）

H29（2017年）：58.9% ⇒ H34（2022年）：40.0%

■ 職場における男女の不平等感を感じる割合（市民アンケート調査）

H29（2017年）：60.4% ⇒ H34（2022年）：40.0%

●酒田市は『日本一女性が働きやすいまち』を目指します！

平成29年10月1日、女性活躍推進市民フォーラムにおいて、行政・経済団体・経営者・働く人が連携して「日本一女性が働きやすいまち」を目指す宣言を行いました。以下宣言文です。

日本一女性が働きやすいまちへ

少子化が進み、生産年齢人口が減少する中、誰もが生き生きと働き続けることのできる環境を整えることが、地方創生の根幹となります。

酒田市は、自らの意思によって働くまたは働こうとする女性が、その個性と能力を十分に発揮し、その想いを叶えられるまちを目指し、「日本一女性が働きやすいまち」となるよう、行政、経済団体、経営者、働く人が連携して取組みを進めていくことをここに宣言します。

平成29年10月1日

基本目標3 いきいきと働くことができる環境づくり

施策の方向(5) 職域における男女の均等な機会と待遇の確保

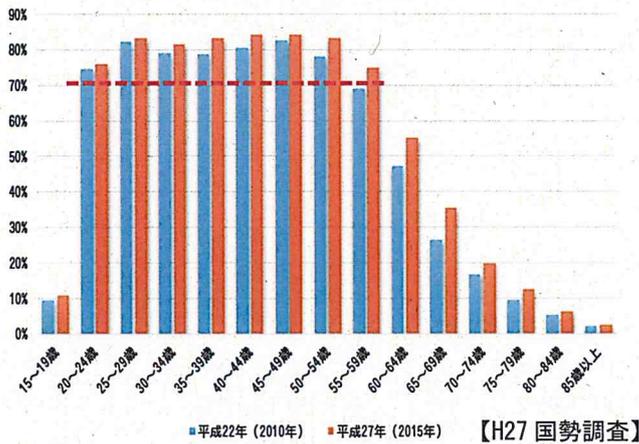
【現状・課題】

働く意欲のある人が、働く場面において、性別にかかわらず、自らの選択によってその能力を十分に発揮できることは、男女共同参画社会を実現するためには極めて重要なことです。今、急激に人口減少が進む中、労働力不足や、多様な社会ニーズに対応するための新たな価値観の創出などの観点から、働く意欲のある女性の活躍が期待されています。

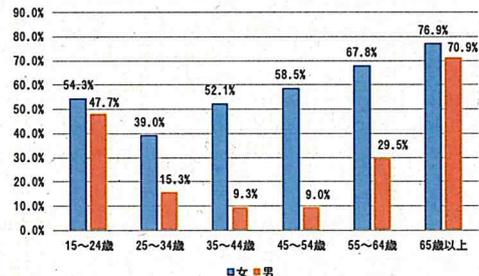
平成27年国勢調査の結果では、本市における女性の就業率は49.1%、20歳から59歳までに限定すれば70%を超えています。しかし、男性と比べて非正規雇用の割合が高く、平均賃金も男性より低い水準となっているなど、働く場における男女間の格差が見られます。実際、市民アンケートの結果においても「職場における男女の立場」について、56.7%が男性の方が優遇されていると感じており、その意識は4年前の前回調査結果からほぼ変わっていません。

また、農林水産業や商工業などの自営業では、女性とその重要な担い手として活躍していますが、従属的な働き方となる場合が多く見受けられます。男性だけではなく、女性も働きやすく、自身の持つ能力を十分に発揮し、正当な評価を受けられる労働環境を整えていく必要があります。

《本市の女性の就業割合》



《本市の非正規雇用の割合》



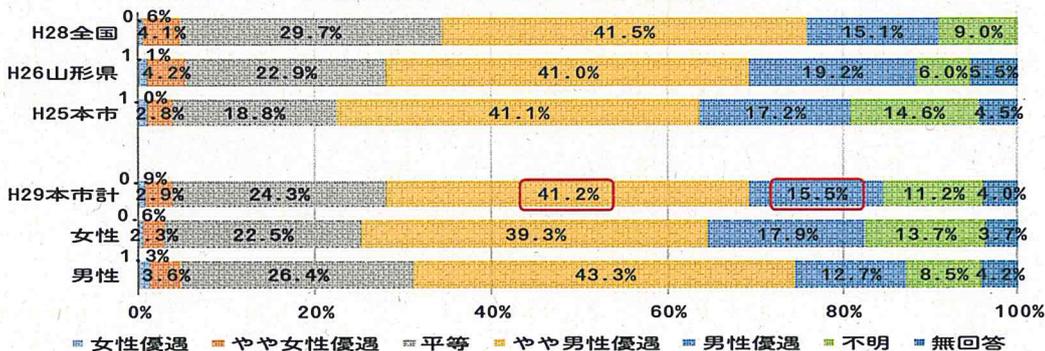
【H29 労働力調査(総務省)を加工】

《本県の平均賃金(男女別)》

山形県	女	男
平均賃金(千円)	220.3	302.2

【H29 賃金構造基本統計調査(厚生労働省)】

《職場における男女の不平等感》



基本施策① 雇用等における男女の均等な機会と待遇を確保します

雇用等の分野における男女の均等な雇用機会と待遇の確保について、関連する法律や支援制度等の内容について周知を図り、各企業等における着実な実践を促進します。

また、セクシャル・ハラスメント*など、人権を侵害し、就労環境も悪化させる各種ハラスメント等の防止に関する啓発を行います。

主要施策	施策の内容	主な担当課
①雇用等に関する法律や制度の定着促進	<ul style="list-style-type: none"> ◆雇用等に関する法の趣旨や各種支援制度内容の周知 <ul style="list-style-type: none"> ・事業主向けセミナーや市広報等により法や制度の周知を図ります ・妊娠中や出産後の保護規定等についてリーフレット等により該当者に周知します ◆女性活躍支援員*による啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・女性活躍支援員が企業等に対して制度紹介や意識啓発を行います ・企業等代表の「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」*への登録を促進します ◆女性応援ポータルサイトの運営 <ul style="list-style-type: none"> ・女性活躍に関する情報をポータルサイトで一元的に発信します ◆職場におけるアンコンシャス・バイアスの除去 <ul style="list-style-type: none"> ・企業等に対する啓発セミナーを実施します ・市役所において、採用試験面接官を男女半々にする、すべての部署に女性を配属するなどの取組みを進めます 	地域共生課 商工港湾課 健康課
②管理職等への女性の登用促進	<ul style="list-style-type: none"> ◆女性の積極的な管理職登用の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・女性の管理職登用等、女性の活躍推進に向けた取組みを行う企業等を支援します ◆女性応援ポータルサイトの運営（再掲） <ul style="list-style-type: none"> ・女性管理職養成プログラム等のセミナー情報をポータルサイトで発信します ◆市役所における女性の管理職登用の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・特定事業主行動計画に基づき、計画的な人材育成に努め、女性の管理職登用を推進します 	地域共生課 商工港湾課 人事課
③ハラスメント等防止対策の促進	<ul style="list-style-type: none"> ◆ハラスメント防止の徹底 <ul style="list-style-type: none"> ・セミナーや市ホームページ等により、職場におけるセクシャル・ハラスメント等の防止に関する啓発を行います 	地域共生課 商工港湾課

基本施策② 自営業等における男女共同参画を促進します

女性が、重要な担い手として正当な評価を得られるよう、商工業や農林水産業等の関係団体等の方針決定過程への女性の参画を促進します。また、女性が経営に参画するうえで必要となるスキルを身につけるための学習機会を充実します。

併せて、農業における家族経営協定*の締結を促進し、働く女性の処遇改善を図ります。

主要施策	施策の内容	主な担当課
①方針決定過程における男女共同参画の促進	<p>◆商工業・農林水産業関係団体等への女性の参画促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々な機会を捉え、自営業等における方針決定過程への女性参画の必要性を周知します <p>◆農業委員等への女性の参画促進（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員の任命に際し、委員割合の男女均等を図ることができるよう、女性の参画を促します 	<p>地域共生課 商工港湾課 農政課 農業委員会</p>
②自営業等における女性の処遇改善	<p>◆男女が共に経営に参画するための学習機会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性農業者向けセミナー等の開催情報を市ホームページ等でわかりやすく発信します ・消費者や異業種の女性との交流を通じ、次世代のリーダーとなり得る女性農業者の育成を図ります <p>◆法人化の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業経営等の法人化を促進し、男女がともに経営に参画しやすい環境づくりを促進します <p>◆農業者の家族経営協定締結の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従事者の主体的な経営参画と就業条件等の明確化を図るため、家族経営協定の締結を促進します 	<p>地域共生課 農政課 農業委員会</p>

◆女性活躍支援員・・・企業の女性活躍推進を後押しするためH30から配置し、女性活躍を推進しようとする企業への支援制度の紹介や、制度利用のための申請手続きなどを支援します。

◆家族経営協定・・・家族農業経営にたずさわる各世帯員が、意欲とやり甲斐を持って経営に参画できる魅力的な農業経営を目指し、経営方針や役割分担、家族みんなが働きやすい就業環境などについて、家族間の十分な話し合いに基づき、文書により取り決めるもの

施策の方向(6) ワーク・ライフ・バランスの推進

【現状・課題】

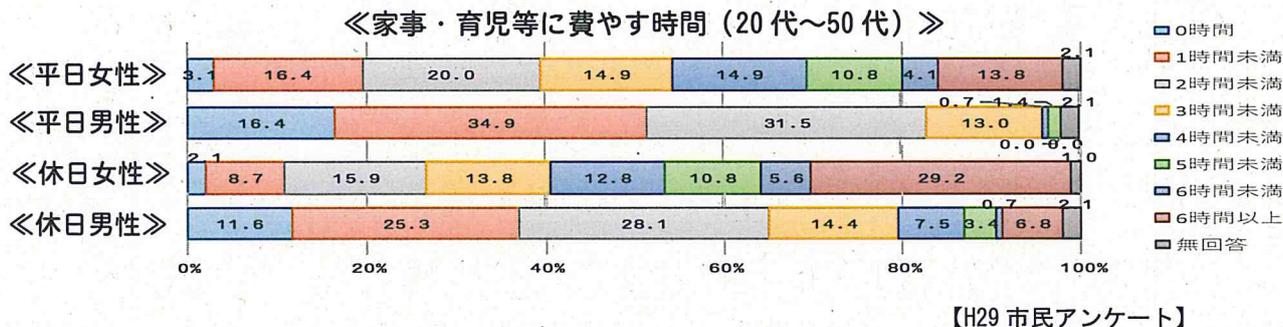
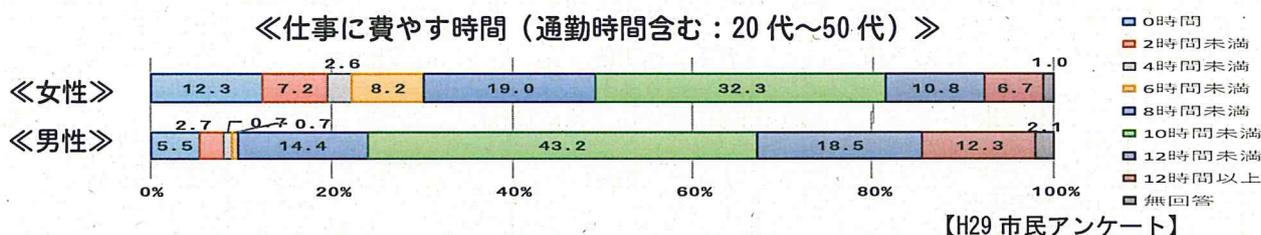
一人ひとりが自分らしい生き方をしていくためには、仕事や家庭、地域活動など、様々な活動について、自身が望むバランスで取り組むことができるワーク・ライフ・バランス※の推進が重要です。

H29 市民アンケートの結果によると、20代～50代の男性の半数以上は、平日に家事育児等に費やす時間が1時間未満という結果でした。同年代の女性の約8割は1時間以上を、3割近くは6時間以上の時間を家事育児等に費やしています。仕事をしていない女性は1割程度ですので、多くの女性が、働きながら家事・育児もこなしているということになり、日々の生活で女性の負担がかなり重くなっている状況が伺えます。

アンペイドワーク※といわれる家事・育児等は、賃金を得て働く職業としての労働より軽視されがちですが、人々の暮らしの中で欠かすことのできない重要な「労働」です。男女がともにワーク・ライフ・バランスのとれた生活を送っていくためには、職業生活における女性の活躍が求められるのと同様に、アンペイドワークにおける男性の活躍が必要です。

一方、日本人の働き過ぎが指摘されるようになり、労働環境を守るための法整備が進められてきましたが、20代から50代の男性の約3人に1人は、1日10時間以上を仕事に費やしているという結果でした。そのうちの4割は、1日12時間以上を仕事に費やしているという状況であり、男性の長時間労働の改善は、まだ十分に進んでいるとはいえない状況です。性別による固定的役割分担意識に加え、労働時間の長さも、男性の家事・育児等への参加を困難にする一つの要因となります。

ワーク・ライフ・バランスの推進は、事業者等にとっても、生産性向上や人材確保に向けた重要な戦略の一つとして注目されています。男女が共にバランスの取れた生活を送ることができるよう、保育や介護等の社会的支援サービスの充実に併せ、企業等における就労環境の改善も必要とされています。



- ◆ワーク・ライフ・バランス・・・仕事と生活の調和。一人ひとりがやりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できること。
- ◆アンペイドワーク・・・家庭内での家事労働や、家庭外でのボランティア活動など報酬を伴わない労働のこと。無償労働ともいう。

基本施策① ワーク・ライフ・バランスに配慮した環境づくりを推進します

育児や介護を行う労働者に対する支援制度やセミナー等の情報を集約し、労働者に対してわかりやすく周知します。

また、長時間労働等の男性中心型労働慣行の見直しに向け、ワーク・ライフ・バランスに取り組む企業を支援するとともに、市役所がモデル事業所として、特定事業主行動計画に基づきスマートワーク*等の取組みを推進します。

主要施策	施策の内容	主な担当課
①育児、介護等を行う労働者の継続就労支援	<p>◆育児等を行いながら働く労働者への各種支援制度の周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種支援制度をまとめたリーフレットを配布し、周知を図ります ・女性応援ポータルサイト*において、働く女性のための各種支援施策等の情報を集約し、一元的に発信します <p>◆酒田市版労働慣行の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の労働慣行として1年間の育児休業や男性の育児休業の取得が定着するよう、育休代替人材バンク等の施策を検討し実施します 	地域共生課 商工港湾課
②男女が共に働きやすい就労環境の整備促進	<p>◆ワーク・ライフ・バランスに取り組む企業を支援します</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の総合評価落札方式において、山形いきいき子育て応援企業に登録した企業への加点措置を行います <p>◆女性活躍支援員の配置（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性活躍支援員が企業等に対して制度紹介や意識啓発を行い、いきいき子育て応援企業*やイクボス同盟等*への登録を促進します <p>◆ハラスメント防止対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携し、パワハラやマタハラなどのハラスメント防止対策を推進します ・ハラスメント被害等の相談窓口を周知します <p>◆長時間労働是正に向けた取組みの普及促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市役所がモデル事業所として、特定事業主行動計画に基づき、全庁的に長時間労働の是正に取り組めます 	地域共生課 人事課 契約検査課 商工港湾課

基本施策② 家庭生活における男女共同参画を促進します

アンペイドワークといわれる家事や育児、介護などは、これまでその多くを女性が担ってきましたが、何も女性だけが担うべきものではありません。男女共同参画社会の実現に向けて、職業生活における女性の活躍が期待されているのと同じ様に、家庭生活における男性の活躍も期待されています。

男女が責任を分かち合い、ともに家庭生活を担っていくために、アンペイドワークへの男性の参画を促進します。また、その際、周りの人々の固定的な意識が男性の参画を阻害することがないように、アンペイドワークの価値と必要性に対する再認識を促すとともに、男性の参画についての理解を促進します。

主要施策	施策の内容	主な担当課
①家事・育児・介護等への男性の参画促進	<ul style="list-style-type: none"> ◆各種講座による男性の家事育児等参画の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・男性の家事等へ参加意欲を醸成する講座を開催します ◆家事・育児等の関係団体への男性の参画促進 <ul style="list-style-type: none"> ・食生活改善推進員等への男性の参画を促します 	地域共生課 子育て支援課 介護保険課 健康課 社会教育文化課
②アンペイドワークへの理解促進	<ul style="list-style-type: none"> ◆男性の家事等参画に対する周囲の理解促進 <ul style="list-style-type: none"> ・市広報等を通じて男性の家事等への参画の必要性について周知・啓発を行います ◆アンペイドワークの価値の再認識の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・ウィズの出前講座等によりアンペイドワークの価値の再認識を促進します 	地域共生課

基本施策③ 子育て、介護などのための社会的支援の充実を図ります

子育てや介護などを行う労働者が安心して就労し続けるためには、社会的支援サービスが必要不可欠です。

ニーズに合わせた保育サービスや介護サービスを提供するとともに、民間事業者等が提供するサービスの情報を集約し発信します。

また、育児等に不安を抱える保護者に対してのメンタルケアなど、必要な相談対応を実施します。

主要施策	施策の内容	主な担当課
①保育・介護等サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> ◆保育ニーズに対応した保育サービスの提供 <ul style="list-style-type: none"> ・ニーズに合わせた特別保育等のサービスを実施します ・「ファミリーサポートセンター」や「にこっと」などの育児支援サービスを周知します ◆学童保育の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ニーズに即した施設整備等により保育環境を充実します ◆介護離職を防ぐための介護サービスの提供 <ul style="list-style-type: none"> ・ニーズに即した計画的な介護施設の整備に努めます ・通所型介護サービス等の充実により介護負担の軽減を図ります ・地域の介護予防事業等の実施を支援します ◆家事援助サービス等の情報の発信 <ul style="list-style-type: none"> ・民間企業等が実施する家事援助サービス等の情報を周知します 	地域共生課 子育て支援課 介護保険課
②相談事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◆関係機関と連携した相談体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援機関等と連携した相談体制を整えます ・介護に関して相談できる場を提供し、介護中の親族の心的負担を軽減します 	地域共生課 子育て支援課 介護保険課

- ◆スマートワーク・・・多様な働き方を採用し、生産性を上げ、効率的に働く働き方。推進することで、残業時間の縮小につながるなど、長時間労働の是正が期待される。
- ◆女性応援ポータルサイト・・・働く女性、働きたい女性向けの情報や、働く女性を応援したい事業主向けの情報など、女性を応援するための各種情報を掲載するウェブサイト。

施策の方向(7) 多様な分野での女性の活躍の推進

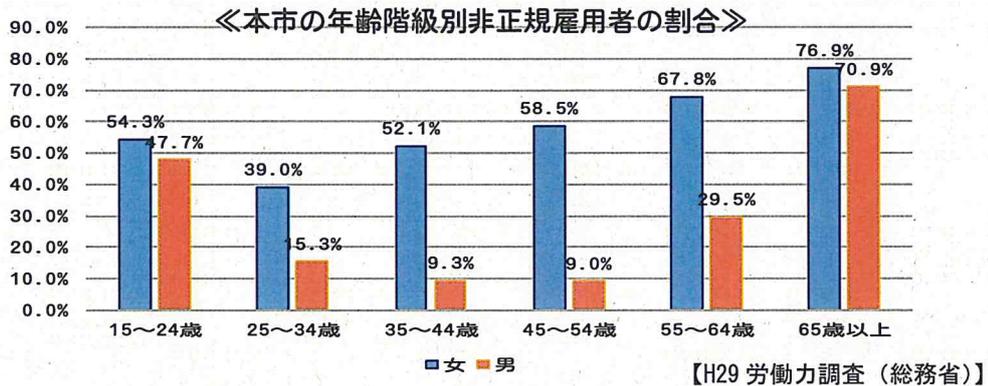
【現状・課題】

本市における女性の雇用形態は、男性に比べて非正規雇用の割合が高くなっていきます。総務省の労働力調査によると、女性の雇用者の過半数は非正規雇用で働いており、年齢が上がるほどその割合が高くなる傾向が見られます。

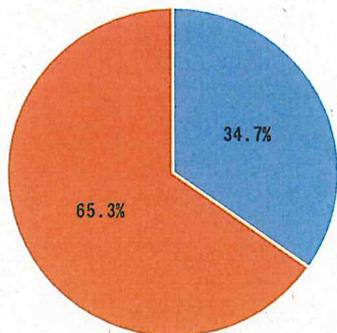
市内の子育て世代へのニーズ調査によると、約35%の方が出産前後に離職しているというデータもあり、そのうちの4割近くは「仕事と家庭の両立支援制度などの働きやすい環境が整っていれば継続して就労していた」と回答しています。

また、H29 女性アンケート※では、将来の自分の職業キャリアに対して、明確な目標を描けていない女性が多いことがわかります。加えて、「働くことに自信が無い、不安に思う」と感じている女性の割合も高くなっています。

女性が働くことにに対して自信を持ち、自ら働き方をデザインできる環境を整えて行く必要があります。



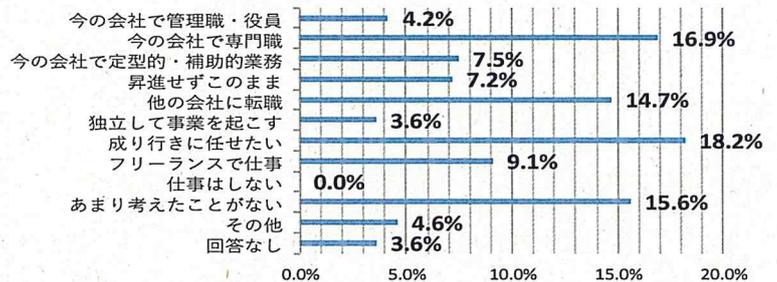
《出産前後1年間の離職状況》



■ 1. 離職した ■ 2. 継続的に働いていた

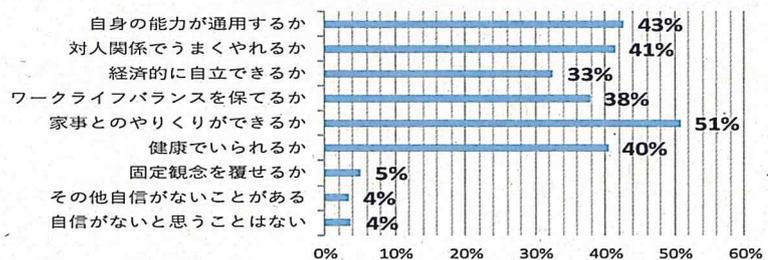
【H29 子ども子育てニーズ調査】

《将来の自分の職業キャリア》



【H29 女性アンケート】

《働く上で不安なこと》



【H29 女性アンケート】

基本施策① 女性のスキルアップ機会を充実します

女性活躍を推進するための市民フォーラムを開催し、女性が働く場においてより積極的になれるよう、女性の意識啓発と能力開発を促進します。

また、地域で行われる働く女性・働きたい女性を支援する各種セミナーの情報を集約し、酒田市女性応援ポータルサイト※で発信します。

主要施策	施策の内容	主な担当課
①女性の意識啓発	<ul style="list-style-type: none"> ◆女性活躍推進市民フォーラムの開催 <ul style="list-style-type: none"> ・女性活躍推進市民フォーラムでの講演やワークショップを通じて女性の意識啓発を図ります ◆市役所における女性職員の意識啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・特定事業主行動計画に基づき、女性の活躍を推進するための研修を計画的に開催します 	地域共生課 商工港湾課 子育て支援課 人事課
②ポータルサイトの運営	<ul style="list-style-type: none"> ◆セミナー等の情報を集約・発信 <ul style="list-style-type: none"> ・女性応援ポータルサイトにおいて、働く女性のためのセミナー等の情報や、活躍している女性の情報を集約し、一元的に発信します 	地域共生課

基本施策② 女性のチャレンジを支援します

子育てしながら働きたい方の総合窓口である「マザーズジョブサポート庄内」※と連携し、再就職やキャリアアップを支援します。また、産業振興まちづくりセンター36（サンロク）※において、起業や副業などの様々な働き方を目指す女性を支援します。

主要施策	施策の内容	主な担当課
①女性の再就業やさらなるキャリアアップの支援	<ul style="list-style-type: none"> ◆マザーズジョブサポート庄内との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・マザーズジョブサポート庄内と連携し、女性の再就業や、子育てしながらキャリアアップするための支援を行います 	地域共生課 商工港湾課 子育て支援課
②女性の多様な働き方の支援	<ul style="list-style-type: none"> ◆産業振興まちづくりセンターでの創業等支援 <ul style="list-style-type: none"> ・産業振興まちづくりセンター36（サンロク）において、起業や副業などの様々な働き方をしようとする女性を支援します 	地域共生課 商工港湾課

主要施策③ 性別により職域を限定しない働き方を促進します

女性の参画が少ない分野などで活躍する女性の情報をや、男性の参画が少ない分野で活躍する男性の情報をロールモデル※として発信し、新たな分野でのチャレンジする男女を応援します。

また、そのような女性の活躍を応援する企業の取組みを支援します。

- ◆女性アンケート・・・市内在住の20代～30代の女性900名を対象に、主に「働く」ことに関する環境や意識を調査。307名の有効回答を得た。
- ◆ロールモデル・・・行動や考え方のお手本となる存在のこと。

主要施策	施策の内容	主な担当課
①職域拡大の促進	<ul style="list-style-type: none"> ◆女性の職域拡大に取り組む企業を支援します <ul style="list-style-type: none"> ・市の総合評価落札方式において、女性の職域拡大を推進する企業への加点措置を行います ◆ロールモデルの紹介 <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ等で、様々な分野で活躍する男女の情報を発信します 	<p>地域共生課 契約検査課</p>